

## 国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会学外委員選考方針

令和3年12月21日  
役員会決定

経営協議会は、国立大学法人の業務の成果を最大化できる経営を実現するため、多様な関係者の幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に反映させるための会議体である。

本学では、基本的なミッションとなる本学の理念及び目指す方向を鑑み、次の各号に該当する者から、国立大学法人長岡技術科学大学経営協議会規則に定めるところにより学外委員を選考する。

なお、選考に際しては、ダイバーシティの観点も考慮する。

1. 産業界関係者（地域における産業振興等を含め企業経営に深い知見・経験を有する者）
2. 行政関係者（地域行政・地域政策・地域振興等に深い知見・経験を有する者）
3. 高等教育関係者（高等教育・大学経営に精通する者）
4. 高等専門学校関係者（高等専門学校の教育研究に深い知見・経験を有する者）
5. 国際連携関係者（国際的な知見・経験を有する者）
6. その他（上記以外に多様な知見・経験を有する者）